

令和7年度 事業計画(案)

1. 事業計画の基本方針

四日市労働基準監督署管内における令和6年の業種別災害発生状況の道路貨物運送業では、12月末集計で休業4日以上災害が93件発生しています。事故の型分類では、墜落・転落が29件、転倒15件、激突15件、はさまれ・巻き込まれ8件、交通事故5件となっています。昭四殿陸上出荷設備では、オーバーフロー関連1件のトラブルが発生しています。トラブル、災害は輸送時よりも積込、荷卸し時に多く発生しています。

すべての関係者の安全意識の高揚を図り、法令・ルールを遵守するとともに、指差呼称の実施により基本作業を確実にを行い、製品の積込、輸送、荷卸し時の事故・労働災害を防止し、安全荷役を推進していきます。

2. 重点目標

- (1) 基本作業実践による労働災害防止、荷役事故防止
- (2) 法令・ルールの遵守
- (3) 教育による安全意識の高揚
- (4) 心と体の健康管理

3. 重点目標及び具体的な取り組み

重点目標		具体的な取り組み
(1)	基本作業実践による労働災害防止、荷役事故防止	乗務員マニュアルを遵守し、指差呼称による確認を励行して、人身事故、品質事故、物損事故、作業ミスを防止する。適正な運行管理を実行し過労運転による交通事故を防止する。
(2)	法令・ルールの遵守	関係法令と製油所のルールを順守する。 運行管理者は、毎月のパトロールにより製油所ルールの遵守状況を確認し適切な指導を行う。 ① 構内も道交法遵守する 制限速度30km/h以下、積み場付近は最徐行 シートベルト着用 踏み切りでの一時停止と安全確認(タンク車優先) ② 静電気防止服および保護具の着用 ③ 構内設備および機器類は丁寧に扱う ④ 過積載の防止
(3)	教育による安全意識の高揚	昭四殿からの事故・トラブル・安全情報を会員に速やかに周知し、乗務員への情報の共有化を図り、類似事故、トラブルの再発防止を図る。
(4)	心と体の健康管理	健康診断を完全受診するとともに健康管理手帳(日本トラック協会編)を有効活用し個人レベルでの健康管理を行う。運行管理者は、関連法規を遵守し過労運転の防止を図る。

4. スローガン

焦るな急ぐな 基本にかえれ 心の余裕で安全輸送